

## 《論 文》

## スラッファをいかに読むか

—誤読から生まれる「謎」—

藤 田 晋 吾

Some Prerequisites for Reading Sraffa

—On Faking “Sraffa’s Puzzles”—

SHINGO FUJITA

## キーワード

生産方程式 (production equation), 標準体系 (standard system), 日付のある労働 (dated quantities of labor), グラムシ宛の「奇妙な手紙」 (“a strange letter” to Gramsci), 「疑わしきは罰せず」 (benefit of the doubt)

## はじめに

片桐幸雄『スラッファの謎を楽しむ』(2007)の「スラッファの謎」は、私の披見した範囲では、すべて誤読から生まれた「謎」である。同著の「謎」は氏が『商品による商品の生産』(以下『商品の生産』)を理解できなかったというだけのことなので、「謎」を一つずつ個別に解消しても焼け石に水である。「謎解き」の最も有効な方法は、「謎」(誤読から生まれる「謎」)が出てこないように『商品の生産』を読むことである。「謎探し」は「謎」の責任を著者に押しつけることにしかならない。『商品の生産』が理解できないのは、著者が《不必要に晦渋な》書き方をするからだ」と開き直るのは、理解の道を自ら閉ざすことである。同氏が拙著『スラッファの沈黙』(2001)に対して異論を差し挟んでいる論点については前稿で論じたので、本稿ではもっと一般的な観点から批判を加えたい。

私の狭い読書範囲では、一般人が読むことのできる学術書の模範例はフレエグの『算術の基礎』とスラッファの『商品の生産』である。いずれも議論の展開が論理的である。「論理的である」というのは、たんに権威主義や感情論に

訴える論法を使わないというだけの意味ではない。議論が最小限の前提から、アプリアリな推論(経験的事実の観察や主観的イメージに依存しない推論)だけで、証明されるべき結論へと導いているということである。『算術の基礎』が哲学者でなくても読め、『商品の生産』が経済学の専門家でなくても読めるのは、「最小限の前提から、アプリアリな推論によって」という条件を備えているからである。だから片桐が『商品の生産』のいたるところに「謎」を見つけ、Ⅲ-7「謎探しのために」で「意味のわからない節の細分と冗長さ」、「簡潔さの犠牲にされた平明さ」、「書かれた意味のわからない叙述」と批判するとき、私はそのすべてが私に対する批判のように感じる。『商品の生産』は「あたかも論理学者が書いた経済学書でもあるかのような、徹底的に無駄を削ぎ落とした美しさを誇る」と評価したのは他ならぬ私だからである。

本章の構成は次のとおりである。第1節は、片桐がⅢ-7「謎探しのために」で指摘しているスラッファの「謎」を個別に検討する。しかしテレビのクイズ番組のように何の脈絡もなく提出される「謎」のすべてについて、その真贋を一つずつ点検するには紙幅が足りないので、『商品の生産』の第3章「生産手段に対す

る労働の割合」の読み方に焦点を当てる。これは片桐が『スラッファの謎を楽しむ』のⅢ-7「謎探しのために」において「(3)意味のわからない節の細分と冗長さ（第16節～第20節）」と「(4)簡潔さの犠牲にされた平明さ」の例として挙げている部分に相当する。

続く第2節は『商品の生産』の中心概念である「標準商品」「標準体系」の使い方を解説する。標準商品、標準体系の作り方は簡単であるが、それらがどのように使用されるのかが分からなければ「木を見て森を見ない」というたぐいの典型的な誤読に陥る。片桐はⅢ-5の「説かれなかった貨幣形態論を巡って」において「『商品の生産』で貨幣が論じられていないのは大きな謎である」と主張するのは、標準商品が商品貨幣（商品世界から排除され、特権的に等価形態だけを持つ特定の個別的商品の《価値形態》）から独立した「計算貨幣」として、すでにマルクスの価値形態論を不要にしているにも拘わらず、スラッファに「貨幣の必然性を解くべし」という無関係な課題を提出するからである。「計算貨幣」とは、金銀のような自然的性質を持たず、たんに諸商品を同質化し諸商品の集計を可能ならしめるという機能だけを持つところの抽象的な計算手段である。この計算貨幣はマルクスの《価値》に取って代わるのであるから、その計算貨幣によって個別的商品の価格をいかに表現するかという問題が出てくる。この問題を解決するのが「日付のある労働への還元」である。片桐が見失っているのは、『商品の生産』の第3～5章と第6章「日付のある労働」との論理的脈絡である。片桐が「言葉の使い方」や「議論の先取り」という「スラッファの奇妙な癖」を気にするのは、言葉や文をスラッファの議論の論理的脈絡から切り離し、それらを孤立させるからである。

最後の第3節は、獄中のグラムシが同志から裏切られたという「強迫観念」を懐くに至った原因とされる「奇妙な手紙」の謎を検討することに充てる。この謎は歴史の至るところに顔を出す謎と同様、疑えば切りがないような謎であ

る。この事件は本稿の主題とは無関係であるが、片桐にとってはそうではない。同氏はスラッファが「沈黙」によって「奇妙な手紙」事件を闇に葬ったと暗示しているのである。スラッファの「沈黙」は不都合な問題から逃避する処世術だったとでも言わんばかりである。獄中のグラムシに尽くし、グラムシの思想のために生きようとしたタチャーナの正義感に、スラッファは「沈黙」を以て応え、結局彼女とグラムシを裏切ったのだろうか。そしてそういう人物だったから『商品の生産』がどのように理解されようと「読み手の自由にまかせた」のだろうか。片桐はそのとおりだと示唆したいらしい。「それを思えば」という曖昧な言葉によって、『商品の生産』の「難解さ」を著者の責任に転嫁しようとしているのである。難解さを著者の「沈黙」「寡黙」のせいにし著者の人格を貶めるのは僭越であろう。

## 1 『商品の生産』第3章の読み方

『商品の生産』第3章「生産手段に対する労働の割合」は§13から§22までを含む。この章の目的は「生産方法不変という仮定のもとで、賃金 ( $w$ ) の変化が利潤率 ( $r$ ) と個別的商品の価格とに対して及ぼす影響を観察すること」（§13）にある。第2章までにスラッファは(1.1)式で示される賃金後払いの生産方程式体系と(1.2)式で示される追加方程式を確定している。一般式の煩雑さを避けるため、この経済で生産される基礎財が商品「a」「b」「c」だけとする。(1.2)式は純生産量を1と置いただけの式である。

(1.1)

$$\begin{aligned} (A_a p_a + B_a p_b + C_a p_c)(1+r) + L_a w &= A p_a \\ (A_b p_a + B_b p_b + C_b p_c)(1+r) + L_b w &= B p_b \\ (A_c p_a + B_c p_b + C_c p_c)(1+r) + L_c w &= C p_c \end{aligned}$$

$$(1.2) \quad [A - (A_a + A_b + A_c)]p_a + [B - (B_a + B_b + B_c)]p_b \\ + [C - (C_a + C_b + C_c)]p_c = 1$$

(1.1) 式は次と同値である。

$$(1.3) \quad (A_a p_a + B_a p_b + C_a p_c) + L_a w \\ = A p_a - (A_a p_a + B_a p_b + C_a p_c) r \\ (A_b p_a + B_b p_b + C_b p_c) + L_b w \\ = B p_b - (A_b p_a + B_b p_b + C_b p_c) r \\ (A_c p_a + B_c p_b + C_c p_c) + L_c w \\ = C p_c - (A_c p_a + B_c p_b + C_c p_c) r$$

記号の節約のため、 $i$  ( $= a, b, c$ ) 商品の生産に使われる生産手段商品「a」「b」「c」の価格総計と労働量を次のように略記する。

$$(1.4) \quad a \equiv \Sigma (A_i p_a + B_i p_b + C_i p_c)$$

$$(1.5) \quad \beta \equiv \Sigma L_i$$

このように準備すると、 $r$ と $w$ はすべての産業を通じて均等な利潤率と賃金率であるから、(1.2) 式と (1.3) 式から次が得られる。

$$(1.6) \quad \Sigma (A_i p_a + B_i p_b + C_i p_c) r + \Sigma L_i w = ar + \beta w = 1$$

$ar + \beta w = 1$ は $r$ と $w$ の関係が線形であることを示している。もし $r=0$ であれば(すなわち、純生産がすべて賃金に吸収されるならば)、 $\beta w = 1$ である。そこで $w=1$ と仮定すれば、 $\beta$  ( $\equiv \Sigma L_i$ ) は必然的に1でなければならないし、逆に、 $\beta=1$ と約束すれば必然的に $w=1$ でなければならない。それゆえ $\beta=1$ と約束する。すると(1.6) 式は

$$(1.7) \quad ar + w = 1$$

になる。同様に、もし $w=0$ であれば(すなわち、純生産がすべて利潤にまわるならば) 利潤率は最大になるから、最大の利潤率を $R$ と書け

ば $a=1/R$ でなければならない。したがって、

$$(1.8) \quad r/R + w = 1$$

である。これを变形すれば、スラッファの基本式

$$(1.9) \quad r = R(1-w)$$

が出てくる。これを私が「基本式」と呼ぶのは、この式こそが標準体系と現実の体系とが共有する準拠枠だからである。しかし(1.9)の基本式が登場するのは、ようやく第4章「標準商品」に入ってからである(§30)。この登場の遅れの理由は何か。標準商品、標準体系を説明しなければ、基本式が何の役に立つのか分からないからである。

(1.9) 式そのものは、これまでの拙論で何度も述べたように、兄と弟がそれぞれ自分の取り分を争って一本の羊羹を2分割するという単純な問題からでも導出できる。弟は一本の羊羹を $(1-w):w$ の比率で分割しようと主張する。兄は物量で表現し、一本の羊羹 $R$ 量から自分の取り分 $r$ 量を要求する。すると $r=R(1-w)$ という関係が成り立つ。全体が均質な諸部分からなるものを2分割するときには、すべてこの方式が妥当する。純生産物の全体を2分割する場合でも、異種の諸生産物が同質化されさえすれば、2分割方程式「 $r=R(1-w)$ 」が妥当するのである。だからもし異種商品(例えば、小麦、鉄、豚)を同質化する方法が存在すれば、異種商品の集計量の間で「 $r=R(1-w)$ 」が成り立つ。異種商品(小麦、鉄、豚)を同質化するためには、小麦、鉄、豚を成分とする合成商品をつくれればよい。銘柄の同じ日本酒が、アルコール、糖、アミノ酸などのいかなる成分比からできていようと均質であると見なされるように、小麦、鉄、豚を適当な数量比で合成した架空の商品をつくり、その架空商品によって商品世界全体を同質化すればよい。その同質化を可能ならしめる数量比が「適当な」数量比であ

る。標準商品とは、総生産物に含まれる異種商品の数量比と総生産手段に含まれる同数の異種商品の数量比とが等しくなるように構成された合成商品である。

それでは標準商品は何の役に立つのか。標準商品は異種商品の物量の数量比だけで構成されるから、利潤率の変化によって違って来る諸商品価格の変化によって影響されない。だからどんな利潤率、商品価格のどんな変化からも独立である。基本式「 $r=R(1-w)$ 」が標準体系で成り立つとは、その基本式が物量世界で成り立つように商品世界を組み換えたということである。その組み換えはいかにして可能か。現実の経済が商品価格によって自動的に「 $r=R(1-w)$ 」を成り立たせるのと同様の方法を作為的に構成することによってである。現実の経済で価格  $p$  の自動調節によって成り立っている基本式を、乗数  $q$  で作為的に調節することによって、「 $r=R(1-w)$ 」を物量世界の内部で成立させるのである。そうすると、それ自体は変化しない標準商品を尺度にとることによって、現実の経済における価格変化を「あたかも真空の中での運動のように」調べることができる。現実の経済においては、ある商品の価格変化が、その商品自体で生じる変化なのか、他の諸商品の価格運動に対する相対的な変化なのかを見分けることができない。ニュメールに採られた商品自体が価格変化を蒙るからである。標準商品は「不変の価値尺度」として価格変化に晒されないから、個別的商品がそれ自体で引き起こす価格変化を調べる標準計測器になりうるのである。

さて、『商品の生産』第3章の目的は「生産方法不変という仮定のもとで、賃金 ( $w$ ) の変化が利潤率 ( $r$ ) と個別的商品の価格とに対して及ぼす影響を観察すること」 (§13) であった。しかしこの章の目的は、実は、賃金率の低下が商品価格にどのように影響するかをたんに観察するのではなく、その観察によって標準商品導入の手掛かりを提示することにある。そのことを確かめるために、§14～§22の内容を

節ごとに短く要約してみよう。

§14  $w=1$  のとき、純生産の全部が賃金に吸収され、 $r=0$  になる。この賃金水準においては諸商品の相対価値は、それらの生産のために直接的・間接的に投入された労働量に比例する。ただし労働量は同質化された労働の量  $L$  で表わし、それを生存のための必需品の量に還元することはしない。

§15  $w=1$  の状態から賃金率が下がれば、利潤率はそれに応じて上がる。賃金変化に伴う相対価格の動きは、生産手段に対する労働の割合（以下「労働比率」と呼ぶ）が産業ごとに異なることによる。もし労働比率がすべての産業で均等ならば、賃金変化は生じない。

§16  $w$  が下がり  $r$  が上がっても諸商品の価格は不変だと仮定せよ。賃金低減は労働者の人数に依存し、利潤増加は生産手段の総計価値に依存するから、賃金低減分と利潤増加分に差額が生じる。労働比率が十分低い産業は欠損を生じ、十分高い産業は剰余を生む。

§17 「欠損」産業と「剰余」産業を分かち分水嶺となるような臨界的な労働比率が存在する。その労働比率を持つ産業は賃金低減と利潤増加のバランスを保つ。その「比率」の正確な値が何であれ、最も低い労働比率を持つ産業が「欠損」産業であり、最も高い労働比率を持つ産業が「剰余」産業であるということは、アプリアリに言えることである。

§18 「欠損」産業と「剰余」産業がバランスを回復するためには、価格変化が必要である。「欠損」産業は、その生産物が生産手段に較べて価格を上げるならば、「欠損」を取り除く。それと逆の価格変化は、労働比率の高い産業が得ていた「剰余」を除去することになる。

§19 だからといって、「欠損」産業の生産物はその生産手段に較べて価格が上がるということにはならない。逆に下がることも十分ありうる。その理由は、その生産手段自体が

もっと低い労働比率を持つ産業の生産物であるかもしれないからである（同じことが、この生産手段商品を生産する産業の生産手段にも起こりうる）。このような場合、生産物が「欠損」産業によって生産されるとしても、その生産物の価格は生産手段に較べて下落することになるかもしれない。そのような欠損は労働に較べて特に激しい上昇によって修復されねばならないであろう。

要するに、賃金低減に伴う「欠損」産業と「剰余」産業の生産物価格は上がることもあれば下がることもある、あるいは上下に揺らぐこともあるのだ。いずれの産業にも不可能なことは、生産手段に対する生産物の価格が賃金変化の全期間を通じて不変だということである。

§20 二つの生産物の相対的価格変化は、それらの生産物を生産するそれぞれの産業の労働比率だけでなく、それらの生産手段を生産する産業の労働比率に、そして後者の生産手段を生産する産業の労働比率に、さらに……の労働比率に依存する。だから商品価格は、ある生産物のその生産手段に対する価格関係だけでなく、他のどの生産物に対する関係にも同じように依存することになる。

分配の変化から生ずる価格変化のパターンがいかに複雑であろうと、価格変化は各産業のバランスを回復する方向に進むのであり、バランスの回復は価格変化によってしか達成されない。

§21 「臨界」比率（§17）に話を戻す。この労働比率を持つ産業で生産された商品は、賃金の上昇・下落に際しても、他の諸商品に対する相対価格を変えない。そのような変化を起こすのは「欠損」や「剰余」が存在する場合だけだからである。「臨界」比率の必要十分条件は同一の労働比率が限りなく回復することである。

§22 バランスを保つ比率の正体は、生産手段に対する労働の比率（労働比率）といった「異種」比率ではなく、同種のものの間の比

率によって明らかになる。同種のものの間の比率を表現する方法は2つあって、一つは「直接労働と間接労働の量的比率」であり、他の一つは「生産手段に対する純生産の価値比率」である。私は後者を採用する。

一般に、生産手段に対する純生産の比率は産業ごとに異なる。しかし $r$ が均等で、しかも $w$ のみに依存するから、 $w=0$ で純生産の全部が利潤にまわれば、生産手段に対する純生産の価値比率は $r$ の最大値（最大利潤率 $R$ ）に一致する。だから「反復する」（§21）ことが可能な「価値比率」とは、 $w=0$ に対応する利潤率に等しいそれである。そしてそれが「バランスがとれた」比率だということになる。こうして生産手段に対する純生産の「バランスのとれた」比率 $R^*$ は最大利潤率 $R$ に一致するので、両者を同じ記号 $R$ で表わす。

片桐が批判しているのは§16～§20の「意味のわからない節の細分と冗長さ」であり、§19と§22の「簡潔さの犠牲にされ平明さ」である。だが原著で僅か5頁に収まる「冗長さ」議論の中に「簡潔さの犠牲にされた平明さ」が含まれるというのは奇妙な話しである。「冗長さ」も「犠牲にされた平明さ」も誤読の結果なのだから、「簡潔さの犠牲にされた平明さ」に纏めた方がいいと思うが、とにかく「冗長さ」に対する批判を見てみよう。「節の細分と冗長さ」という批判は次のとおりである。

本来この5節（§16～§20）で確認しなければならないのは次のことだけである。一般的に生産手段に対する労働の割合が各商品〔各産業〕によって異なるために、賃金が変わるなかで均一の利潤率を維持するためには、賃金の変化にともなって各商品の相対価格も変化する必要があるが、生産手段に対する労働の割合が「分水嶺を示す割合」となっている商品〔各産業〕に関しては、賃金が変わっても利潤〔賃金低減と利潤増加の差額〕

に関しては「プラス」も「マイナス」も出ないから、価格の変化は不要である。( [ ] 内は引用者による修正である)。

これだけのことを確認すればよいのに、スラッフアは各節で商品価格の変化について様々な側面からの検討を行っている。そしてこの様々な側面からの検討が、第16節～第20節の主たる課題にとってどういう意味があるのかよく分からない一方で、5つもの節に細分化され、叙述がひどく冗長になっている印象を受ける。(138頁)

「節の細分」という批判が出てくるのは、その5節で「確認しなければならない」点を誤認するからである。第3章は、第2章の要点を述べ (§14)、第4章「標準商品」導入の準備で終わる。準備が完了するのは、「バランスがとれた」比率 $R^*$ と最大利潤率 $R$ が一致することを証明する §22である。§16～§19は、賃金低減が及ぼす影響を、価格変化がないと仮定した場合 (§16、§17) と価格変化がある場合 (§18、§19) とに二分して論ずる。§20は以上4節の結論である。§16は「欠損」産業と「剰余」産業の存在を、§17は「臨界」比率の存在を論ずる。これが §21に引き継がれ、同じ労働比率の「限りなき反復」という条件に収束する。これが標準比率 $R^*$ へと導く流れである。

もう一つの流れは §18～§20の議論である。§18は「欠損」産業の生産物価格の上昇によってバランスが回復される可能性を、§19は、逆に、生産物価格が下落する可能性を論ずる。その結論は、生産物価格が上がることもあり下がることもある、それどころか上下の揺らぎを繰り返すこともある、ということにある。§20はバランスの回復が価格変化によってしか達成されないことの確認である。言い換えれば、商品価格は経済全体の中で成り立つ基本式「 $r=R(1-w)$ 」を成立させる方向に変化するということである。価格変化を免れているのは利潤率が最大のときだけである。だから §18～§20は最大利潤率 $R$ へと導くための議論である。片桐の

要約は、「バランスのとれた」比率 $R^*$ と最大利潤率 $R$ が一致し、その地点で2つの流れが合流するという全体の論旨を見失っているのである。

片桐はさらに、第3章の最後の §22を批判して、「平明さ」が「簡潔さの犠牲」にされているという。すなわち、スラッフアは「間接労働に対する直接労働の数量比率」から「生産手段と純生産物の価格比率」に「分析視角」を変える理由を述べていない、「《便利》だからというだけでは、本来語るべきことを省いた簡潔さにすぎない」(140頁)と。ところが原文は、生産手段と純生産物の「価格比率」ではなく「価値比率」である。この「価値」「価格」という言葉の違いは決定的に重要である。片桐は、『商品の生産』では「交換価値、価値、交換比率、価格」という言葉が無差別に使われている。4つの言葉はいずれも商品の交換比率としての価格を示すものである」という(132頁)。しかし利潤率の変化によって変わるのは個別的商品の「価格」である。利潤率の変化が捨象される場合や集計量を一体として扱う場合には、「価値」というのである。その違いは利潤率と相関的であるか否かである。最大利潤率 $R$ は $w$ を0と置いた場合の利潤率 $r$ の値であり、また、標準比率 $R^*$ は物量間の(あるいは数量間の)比率で定義され、利潤率の影響を受けないから、個別的商品の「価格」は捨象されているのである。片桐には、第3章が第4章への準備であり、スラッフアがマルクスの「中位の資本構成」を「標準体系」に置き換えるための論拠を提示しているのだということが全然分かっていないのである。

§19に向けられた片桐の誤解は、原文の“in terms of”が日本語訳では「[生産手段]のタームで」となっているために生じたのであろう。「平易な理解を阻んでしまうスラッフアの簡潔さよりまし」だとして、彼が提示するパラフレーズは無内容なトートロジーに墮している。

賃金が下落するとき、利潤にかかる「欠

損」を出さないためには、生産手段「b」の価格は生産物「a」よりももっと大きく上昇することになる。(したがって、生産手段を価格のタームとすると、生産物の価格は上昇ではなく、下落することになる)。(139頁) [傍点は引用者]

賃金が下落すると「欠損」産業の生産物「a」の価格は上昇しなければならない。だが、もしその「欠損」産業aで使われる生産手段を生産する産業bが「欠損」産業であるという場合には、生産物「a」の価格は下落するかもしれない。その理由は何か。「生産手段を価格のタームとすると、生産物の価格は下落することになる」という説明では、「もし $p_b \leq p_a$ ならば、 $p_a \geq p_b$ である」というトートロジーを述べているだけで、なぜ $p_a$ が下落するのかの理由にはならない。「a」の価格も「b」の価格も上昇するのであれば、比較されているのは上昇率の大小である。だから「生産手段のタームで」とは「生産手段価格の上昇率をゼロとすれば(生産物価格の上昇率はマイナスになる)」ということである。それに対して生産物「a」の価格上昇とは、「a」自体の以前の価格を基準にした上昇である。しかし、ここで論じられているのは「a」自体の価格変化ではなく、「賃金 $w$ の低減」によって引き起こされるところの、生産手段「b」に較べての生産物「a」の相対的な価格変化である。§19における価格変化はすべて、「賃金 $w$ の低減」か「生産手段の価格変化」かを基準にした相対的な変化でしかありえないのである。片桐のパラフレーズでは、「a」の価格が何と較べて下落するのかも、それが下落する理由も曖昧なままである。(私の解釈は次節で述べる)。

生産物「a」の価格変化が相対的な変化であることを免れるのは、次節で見ると、『商品の生産』第6章(第1部の最終章)「日付のある労働への還元」の最後§49である。§19の「晦渋さ」は、たんに「簡潔さの犠牲にされた」からではなく、個別的商品の価格変化を表現すべ

き座標系がまだ準備されていないからである。その座標系は、数量比だけで構成された標準商品を構成し、その標準商品によって商品世界を同質化することによってはじめて与えられる。ひとたび異種商品が同質化されてしまえば、あとは基本式「 $r=R(1-w)$ 」だけで間に合う。しかしその基本式が不変の尺度として機能しうるためには、「 $R$ 」は物量タームで定義される標準比率 $R^*$ でなければならない。『商品の生産』第3章はたんに「商品価格の変化について様々な側面からの検討を行っている」のではなく、商品価格の変化が必ず基本式「 $r=R(1-w)$ 」を回復する方向に向かうことを確認することを通して、価格変化のない労働比率という「不変量」を求めているのである。

## 2 基本式「 $r=R(1-w)$ 」の使い方

標準商品、標準体系のつくり方で難渋する人はいないが、商品価格 $p_i$ も標準化の乗数 $q_i$ も異種商品を同質化するための調整装置だということを理解しない人は多い。そういう論者は、現実の体系においても基本式「 $r=R(1-w)$ 」が成立することの「数学的な証明」だけが課題であるかのように思い込む。『スラッフアの謎を楽しむ』の該当箇所(「簡潔さの犠牲にされた平明さ」(エ)第31節, 142-143頁)を披見すると、やはりその範囲にとどまっている。

一方の体系(標準体系)の利潤率が商品の数量比率で示され、他方の体系の利潤率が商品の価格比率でしか示されないなかで、賃金が標準商品で支払われさえすれば双方の体系の「数学的性質は変わらない」としたのでは、説明はあまりにも簡略にすぎる。賃金が標準商品で支払われさえすればなぜ「数学的性質は変わらない」のかを——できれば簡単な事例でもって——示す必要があったのではないか([大掴み] 31°ではそれを試みた)。両体系の「数学的性質が変わらない」ことを発見したことがスラッフアの「非凡さ」[菱

山泉の形容——引用者]を示すことであれば、一層そうである。これは決して省略してはならない「エッセンス」だったのではないか。

片桐の批判は、「賃金が標準商品で支払われさえすれば、双方の体系の数学的性質は変わらない」ことの「説明が簡略すぎる」という点にある。「数学的性質が変わらない」とは、 $R = R^*$ を前提すれば現実体系でも標準体系でも基本式「 $r = R(1 - w)$ 」が成立する、ということである。そしてその基本式は商品世界が同質化されさえすれば必ず成立する。現実体系においては価格が商品世界と労働を同質化する（賃金は「労働の価格」である）。標準体系においては標準商品が商品世界を同質化する。だから「賃金を標準商品で支払う」という条件だけが必要なのである。

前節の冒頭で例にとった生産方程式体系(1.1)から $r$ を落とし、生産手段、労働、生産物の項だけを一覧表にすれば次の表が得られる。これは価格で表示した投入産出表である。

表 1 (価格表示)

	商品 a	商品 b	商品 c	労働	生産物
産業 a	$A_a p_a$	$B_a p_b$	$C_a p_c$	$L_a w$	$\rightarrow A p_a$
産業 b	$A_b p_a$	$B_b p_b$	$C_b p_c$	$L_b w$	$\rightarrow B p_b$
産業 c	$A_c p_a$	$B_c p_b$	$C_c p_c$	$L_c w$	$\rightarrow C p_c$
合計	$p_a \Sigma A_i$	$p_b \Sigma B_i$	$p_c \Sigma C_i$	$w \Sigma L_i$	

表 1 の各行に $q_i$ を掛け、各列の共通価格 $p_i$ 、 $w$ を削除すれば、次の表 2 ができる。

表 2 (物量表示)

	商品 a	商品 b	商品 c	労働	生産物
産業 a	$q_a A_a$	$q_a B_b$	$q_a C_c$	$q_a L_a$	$\rightarrow q_a A$
産業 b	$q_b A_a$	$q_b B_b$	$q_b C_c$	$q_b L_b$	$\rightarrow q_b B$
産業 c	$q_c A_a$	$q_c B_b$	$q_c C_c$	$q_c L_c$	$\rightarrow q_c C$
合計	$\Sigma q_i A_i$	$\Sigma q_i B_i$	$\Sigma q_i C_i$	$\Sigma q_i L_i$	

表 1 から利潤率が最大の場合の生産方程式をつくれれば、

$$(2.1)$$

$$(A_a p_a + B_a p_b + C_a p_c)(1 + R) = A p_a$$

$$(A_b p_a + B_b p_b + C_b p_c)(1 + R) = B p_b$$

$$(A_c p_a + B_c p_b + C_c p_c)(1 + R) = C p_c$$

であり、表 2 から乗数 $q_i$ を求める $q$ -体系をつくれれば次のようになる。

$$(2.2)$$

$$(q_a A_a + q_b A_b + q_c A_c)(1 + R) = q_a A$$

$$(q_a B_a + q_b B_b + q_c B_c)(1 + R) = q_b B$$

$$(q_a C_a + q_b C_b + q_c C_c)(1 + R) = q_c C$$

表 1 は価格 $p_i$ で表示された現実体系であり、表 2 は乗数 $q_i$ で調整された標準体系である。生産方程式は両体系において同値であるから、方程式の解 $p_i^*$ は変わらない。他方、(2.1)式は価格 $p_i^*$ によって、(2.2)式は乗数 $q_i^*$ によって、それぞれの連立方程式を成立させているだけである。 $p_i$ と $q_i$ は双対的であり、前者は価格の調整のための、後者は物量の調整のための、調整因子である。こうして、異種商品からなる現実体系において価格 $p_i^*$ によって同質化される商品世界が、標準体系においては乗数 $q_i^*$ によって標準商品をつくり、その標準商品によって同質化された商品世界に変換される。そしてその同質の空間においては必ず基本式「 $r = R(1 - w)$ 」が成立するのだから、 $p_i$ も $q_i$ も基本式を成り立たしめる調整弁の役割をしているだけである。

ところが価格によって同質化されても、どの商品価格を基準にするかはまだ決められていない。利潤率 $r$ が与えられれば諸商品の相対価格が決まるが、どの商品価格を基準に選んでも「 $r = R(1 - w)$ 」が成り立つわけではない。前節で見たように、 $r$ と $w$ の変化は必ず価格変化をもたらす。価格は「当の生産物のその生産手段に対する価格関係だけでなく、他のどの生産物に対する関係にも同じように依存する」 (§ 20)。そして $r - w$ 関係の線形性を保存しうするための必要十分条件は「同一の労働比率に限



りなく反復する」 (§21) ことであつた。標準商品、標準体系を構成した後では、その条件は「標準比率 $R^*$ を持つ」という条件になる。現実体系が標準比率 $R^*$ を持たないにもかかわらず、現実体系に基本式「 $r=R(1-w)$ 」が妥当しうるのは、「現実体系の最大利潤率 $R$ が標準比率 $R^*$ に等しいから」である。言い換えれば、《現実体系にも「 $r=R(1-w)$ 」が妥当する》ということの証明は、厳密には、《「 $r=R^*(1-w)$ 」を現実体系の条件に含めるだけで諸商品価格が標準純生産物によって表現されたことになる》ということの証明でなければならない。その証明は「標準純生産物以外のいかなる単位によつても、 $[r$ と $(1-w)$ の] 比例性が満たされえない」 (§43) ことの証明である。その証明は次のとおりである。

現実の体系で基本式「 $r=R(1-w)$ 」が成り立つのは、 $r$ の値に依存して決まる商品価格の相対比 ( $p_a^* : p_b^* : p_n^*$ ) によってであり、 $r$ の値が異なればそれに従属して相対比も変化する。相対比が変化すれば、どの一つの商品の価格も他の諸商品の価格と比例的に変化することはない。したがって、たとひ生産方法が不変であっても、どの商品をニューメレールにとるかによつて利潤率 $r$ の値が (したがって賃金率 $w$ の値も) 異なってくる。それゆえ、どの特定の商品をニューメレールにしても $r-w$ 関係が線形になるわけではない。すると、どの商品かをニューメレールにした場合に $r-w$ 関係が線形になるのでなければならない。ところが他方、商品価格は相対比で与えられるだけであるというまさにその理由によつて、もしある商品をニューメレールにして $r-w$ 関係が線形になるのであれば、どの商品価格を基準にしても $r-w$ 関係の線形性が保存されることになる。しかしこれが誤りであることは先に見たとおりである。それゆえ、どの個別の商品の価格を基準にしても $r-w$ 関係は成立しない [証明終わり]。

§25は標準商品を導入する前に標準商品を具体例で示している。現実体系で (鉄 : 石炭 : 小麦) の産出量の数量比が (180 : 450 : 480)、生

産手段の数量比が (180 : 285 : 410) であつたものが、乗数 $q_i$ で調整を受けた縮小体系ではそれぞれ (180 : 270 : 360) と (150 : 225 : 300) に変わる。縮小体系の数量比はともに (1 : 1.5 : 2) である。これを標準商品と呼ぶ。ただし総労働量は1から3/4に縮小している——それだけの話しである。ところが片桐は「こうした独創的な発想がどうして生まれたのか、寡黙なスラッファは何もいわない」とか、縮小体系の総労働量を1にするために生産規模を拡大しなければならないが、それが「収穫不変」を前提するものではないことについて「寡黙なスラッファは沈黙する」とケチをつける。総労働量を1にするのは「価値尺度」たる標準生産物 (あるいは標準商品) の単位が必要だからである (標準商品は数量比の一致だけで定義されているので、量的規定を持たない)。もし賃金が標準生産物で支払われるとすれば、標準生産物の1単位を決めなければならない。その1単位が標準国民所得であり、標準純生産物である。総労働量 = 1 だから「標準国民所得」なのであり、総生産量 - 総生産手段量 = 1 と定義すれば「標準純生産物」である。だから「標準生産物が標準純生産物と同じものかどうか判然としないが、同じものなら、標準純生産物という言葉を用いるべきであり、違うのであれば標準生産物という言葉で定義する必要がある。しかし、標準生産物という言葉の定義は『商品の生産』のどこにもない」(143頁) などと紋切り型の批判をする以前に、まさにここで「同質化された労働」と「同質化された商品世界」が結合されているのだということを理解すべきなのである。

さて、標準体系にも現実体系にも基本式「 $r=R(1-w)$ 」が妥当し、標準純生産物 (= 標準国民所得) を尺度単位に採つたとしても、それによつて入手できるのは、直線「 $r=R(1-w)$ 」が標準体系の座標系と現実体系の座標系において重なり合うようにできるということだけである。生産方程式の解として得られるのは相対価格であるから、標準体系の座標系におい

て個別的商品の価格変化を扱うことができない。前節の最後に論じた § 19 を例にとりて、この事情をもう少し具体的に見てみよう。

§ 19 の結論は、「欠損」産業 a の生産物価格は上がることも下がることもあり、上下の揺らぎを繰り返すこともあるということであった。その理由を言葉だけで述べるのは誤解を生むので、少し数式を使うことにする。「欠損」産業 a の生産方程式は

$$(2.3) \quad \begin{aligned} (A_a p_a + B_a p_b + C_a p_c) r + L_a w \\ = A p_a - (A_a p_a + B_a p_b + C_a p_c) \end{aligned}$$

であるから、生産手段の合計価格を

$$(2.4) \quad M_a \bar{p} \equiv A_a p_a + B_a p_b + C_a p_c$$

(ただし、 $\bar{p}$  は生産手段商品「a」「b」「c」の平均価格)と書き直せば、(2.3) 式は

$$(2.5) \quad M_a \bar{p} r + L_a w = k_a \quad (k_a \text{ は定数で、} k_a < 1)$$

である。賃金低減分は  $L_a \Delta w$ 、利潤増加分は  $M_a \bar{p} \Delta r$  と表わすことができる。賃金が下落するとき、「欠損」産業 a は

$$(2.6) \quad L_a \Delta w - M_a \bar{p} \Delta r < 0$$

の欠損になる。それによって以前の価格状態で成立していた商品「a」の生産方程式は

$$(2.7) \quad M_a \bar{p}_m (r + \Delta r) + L_a (w - \Delta w) > A p_a$$

に変わる。 $r/R + w = 1$  が成り立つためには、この不等式 (2.7) は新しい価格状態において等式にならねばならない。これは  $p_m$  に較べて  $p_a$  が下落したことを (したがって、上昇しなければならぬことを) 示している。他方、「剰余」産業は、(2.6) 式の不等号が逆向きになるから、「欠損」産業とは逆のことが起こる。しか

しもし生産手段商品「 $M_a$ 」を生産する産業が「欠損」産業ならば、「 $M_a$ 」の生産方程式にも (2.7) 式と同様のことが生じ、 $\bar{p}_m$  は前の価格状態のときより「 $M_a$ 」の生産手段に較べて下落している。だから生産方程式が成立するためには、価格状態は、賃金低減分  $L_a \Delta w$  によって生じた欠損の場合より遥かに激しい  $p_a$  の上昇によって修復されねばならない。というわけで、生産物「a」の価格は上がることも下がることもあり、上下に揺れることもある。

現実の体系で問題になっているのは個別的商品の価格変化である。その価格変化の上下運動の基準は変化の前と後における価格状態である。その価格状態で諸価格は生産方程式の解になっているのであるから、諸価格が基本式「 $r = R(1-w)$ 」を成り立たせているのである。しかしこの場合、価格もその変化もすべて相対的である。他方、標準体系は標準商品という「不変の価値尺度」を持つ。そしてこの「不変の価値尺度」が物量の次元で基本式「 $r = R(1-w)$ 」を成り立たせる。しかも生産方程式は両体系で同じであるから、標準体系の商品価格は現実体系とまったく同じ価格である。しかし1つの標準体系は無限に多くの可能的「現実体系」に潜んでいるわけだから、標準体系を与えられても、どれが現実のただ一つの現実体系であるかを特定できない。だから標準体系の「計算貨幣」を現実体系の貨幣に換算することはできない。それならば、標準商品・標準体系は何の役に立つのか。これが問題である。マルクスならば「ここがロードスだ、ここで跳べ！」と叫んだであろう。

『商品の生産』第6章「日付のある労働」は個別的商品の価格変化を「不変の価値尺度」たる標準商品によって表現する方法を教えている。標準商品から個別的商品の価格を導き出す方法は存在しないが、個別的商品の価格を標準商品の尺度で表現する方法は存在する。それが商品価格の「日付のある労働への還元」である。これによってはじめて、標準商品と基本式「 $r = R(1-w)$ 」が何の役に立つのか理解され

るのである。

商品価格を「日付のある労働」に還元するのは、標準商品の尺度によって現実体系の商品価格を表現するためである。だからこそ第6章の最終節 (§49) には次の図が挿入されているのである。

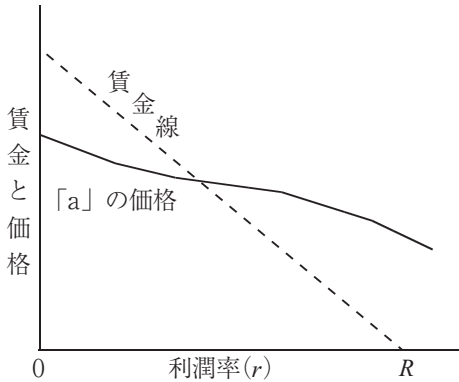


図 1

この図 1 は「(単産業の体系においては) 交叉は一回しか可能でない」ことの図解であるが、座標系は標準体系の座標系であり、商品「a」の価格変化を標準商品によって表現したものである。賃金線と商品「a」の価格線が一回しか交叉しないことの証明のためには、あらかじめ商品「a」の価格が標準商品によって表現できねばならない。そのための工夫が次に示す「日付のある労働」への還元である。(商品「a」の生産量  $A$  を省いたので  $L_{an}$  は正確には  $L_{an}/A$  であるが、論理的には無関係なのでそのままにしておく)。

$$(2.8) \quad p_a = L_a w + L_{a1} w(1+r) + \dots + L_{an} w(1+r)^n + \dots$$

この還元は商品「a」の生産方程式

$$(2.9) \quad p_a = L_a w + \sum a_{aj} p_j (1+r)$$

に、「a」の生産手段の生産方程式を代入し、次

に「a」の生産手段の生産方程式を代入し、……という具合に、生産手段の残差「 $\Sigma \Sigma \dots \Sigma M_{mn} p_{mn} (1+r)$ 」が無視しうるほど小さくなるまで順次代入していくことによって得られる。

さて、商品「a」の価格を標準商品によって表現する方法には次の2つがある。一つは、(2.8) 式に「 $w = 1 - (r/R)$ 」を代入する方法である。他の一つは、(2.8) 式を  $w$  で除し商品価格を「支配労働」で表現する方法である。前者を第1の方法、後者を第2の方法と呼ぶことにする。『商品の生産』で実際に採られているのは第1の方法であるから、こちらを先に見ておこう。

基本式を変形すれば「 $w = 1 - r/R$ 」であるから、これを (2.8) 式の  $w$  に代入すると、

$$(2.10) \quad p_a = L_a (1 - r/R) + L_{a1} (1 - r/R)(1+r) + \dots + L_{an} (1 - r/R)(1+r)^n + \dots$$

である。一般項は  $r$  についての  $(n+1)$  次式であり  $r^{(n+1)}$  には負号がつくから、各項は区間  $0 \leq r \leq R$  において上に凸の曲線である。どの項も  $(1+r)^n$  によって増大し  $(1-r/R)$  によって減少する。しかし

$$(2.11) \quad (1 - r/R)(1+r)^n - (1 - r/R) = (1 - r/R) \{(1+r)^n - 1\} \geq 0$$

であるから、 $0 \leq r \leq R$  の区間においてはどの項の曲線も直線「 $w = 1 - r/R$ 」の上に来る。これらの曲線を全部加えて合成された曲線を  $0 \leq r \leq R$  の区間で切り取ったのが、商品「a」の価格線である。商品「a」の価格線は  $0 \leq r \leq R$  のどの  $r$  においてもその傾きが賃金線の傾きより緩やかであるから、両者は一回しか交叉しない。

多くの論者が見逃しているのは、「 $w$  に  $(1 - r/R)$  を代入」したとき商品「a」の価格が標準商品の尺度で表現されたのだ、ということである。上に見た「一回しか交叉しない」ことの

証明は (2.8) 式のままでも得られる。(2.8) 式  
の一般項から  $w$  を差し引けば、

$$(2.12) \quad L_{an}w(1+r)^n - w = L_{an} \{(1+r)^n - 1\} w \geq 0$$

であるから、 $w$  に「 $(1-r/R)$ 」を代入することは何の働きもしていない。ところが (2.10) 式  
を見れば、 $R$  は標準比率  $R^*$  に等しく  $L_{an}$  は同質  
化された実労働であるから、右辺の変数は  $r$  だけ  
である。すなわち、生産手段にかかる変数だけ  
で価格変化を表現しているのである。だから、  
生産手段を標準商品で測れば、商品「a」  
の価格は標準純生産物を 1 単位とする標準商品  
で表現されたことになる。図 1 の賃金線が直線  
であるのは、賃金を標準商品で支払うからである。  
これが、基本式「 $r=R(1-w)$ 」を使う第  
1 の方法である。

次に第 2 の方法、すなわち「支配労働」で表  
現する方法を述べる。支配労働は「 $p/w$ 」に  
よって定義されるから、(2.6) 式の両辺を  $w$  で  
割ればよい。すると、

$$(2.13) \quad Ap_a/w = L_a + L_{al}(1+r) + \dots + L_{an}(1+r)^n + \dots$$

がえられる。両辺を  $A$  で割っても式の論理的性  
質は変わらないから、 $A=1$  と置く。すると、  
 $p_a/w$  は「生産物「a」によって購入できる労働  
量」を表わす。ところで標準体系は直接労働の  
総計を 1 (すなわち、 $L_a + L_b + L_c = q_a L_a + q_b L_b + q_c L_c = 1$ ) と置くこと  
によって成り立っているのだから、 $p_a/w$  は「標準純生産物によって  
購入できる労働量の  $p_a$  倍」であるにすぎない  
( $p_a$  は相対価格であって比率を表わすだけなので、  
無名数である)。だから右辺の一般項「 $L_{an}(1+r)^n$ 」  
は  $n$  期前の支配労働である。(  $L_a = L_{a0}(1+r)^0$  であるから、  
直接労働については支配労働と体化労働は同じである)。

(2.13) 式は単調増加関数であるから、支配  
労働で測られた商品「a」の価格 ( $p_a/w$ ) の変  
化率は、 $0 \leq r \leq R$  の区間のすべての  $r$  におい  
て正である。他方、支配労働で測られた賃金  $w$

は 1 (すなわち  $w/w=1$ ) であるから、 $w$  の変  
化率は 0 である。したがって、支配労働で測ら  
れた商品「a」の価格線は賃金線と一回しか交  
叉しない。また、支配労働が  $r$  の変化のみに依存  
することは、基本式「 $r=R(1-w)$ 」を「 $1/w = R/(R-r)$ 」  
に変形すれば明らかである。

スラフファが第 3 章の §22 で「同種のもの  
の間の比率を表現する方法は 2 つあって」、一つ  
は《生産手段に対する純生産の価値比率》であ  
り、他の一つは《直接労働と間接労働の量的比  
率》であると述べたのは、すぐ上で見た二つの  
方法のことである。これに対して片桐が次のよ  
うな不満を述べるのは、その論理的繋がりが読  
めないからである。

第 6 章は第 I 部の最後の章として書かれて  
いるが、第 I 部のそれまでの展開との連続性  
がはっきりしない。むしろ関係がねじれてい  
るといった方がいい。第 6 章の最初の節  
(§45) の冒頭で「この章では価格はその生  
産費の側面から考察される」というだけで、  
前章までの展開との関係はほとんど示されな  
い。僅かに「直接間接に 1 つの生産物にはい  
る労働量に言及したさいに、予見されていた」  
とするだけである。(78~79 頁)

スラフファは [第 3 章, §22 では], ほ  
んど理由らしい理由を示さずに分析視角を切  
換えて、労働を視野の外に置いてしまった。  
ところが第 4~5 章で標準商品と標準体系を  
見たあと、もう一度この第 6 章で労働に焦点  
をあてる。その理由がハッキリしない。……  
これは「徹底的に無駄を削ぎ落とした」結果  
だとして済ませるものではないのではない  
か。この説明がないために、第 3 章でも、第  
6 章の冒頭でも、読者は戸惑うことになる。  
(79 頁)

スラフファは §22 で、「労働を視野の外に置  
き」、第 4~5 章で標準商品と標準体系を見た  
あと、もう一度この第 6 章で労働に焦点をあ  
てているのではなく、§22 で予告した「生産

手段に対する純生産の「価値比率」が標準体系においては「生産手段に対する標準純生産物の比率」によって表現されるということを予告しているのである。「価値比率」が「比率」に変わったのは、標準純生産物が「価値」の1単位だからである。

上の解説で私は§22から§49へと一足飛びに進んだが、その理由は、標準商品が商品世界を同質化するための「純粋に補助的な構築物」 (§43) であって、基本式「 $r=R(1-w)$ 」がその代役を務めてくれるからである。上に述べた第1の方法と第2の方法は『商品の生産』第5章§43においてすでに準備されている。われわれにとって§43の必要な要点は次の2つである。

- (1) 標準純生産物を1と置けば、 $r$ と $(1-w)$ との間に「 $r=R^*(1-w)$ 」という比例関係が成立する。 $R^*$ は標準比率（生産手段に対する標準純生産物の比率）である。逆に、もしある経済体系の $r$ と $w$ が「 $r=R^*(1-w)$ 」という比例関係に従うとすれば、その賃金と商品価格は「まさにそのことによって (*ipso facto*)」標準純生産物で表現されている。なぜならば、他のいかなる単位によってもその比例関係は満たされないからである。
- (2) 支配労働（すなわち「標準生産物によって購入される労働量 ( $1/w$ )」)と $r$ との間には、「 $1/w=R^*/(R^*-r)$ 」という関係が成立する。もし $r$ を固定し $r=r^*$ とすれば $w$ も $w=w^*$ に固定されるから、標準純生産物と支配労働の間には $(1:1/w^*)$ の比価 (parity) が成立する。だから商品価格は、標準純生産物によっても支配労働によっても、同等の資格で表現される。

第1の方法は(1)に従い、第2の方法は(2)に従っている。そのいずれも、最大利潤率 $R$ が標準比率 $R^*$ に等しいことを前提している。最大利潤率 $R$ が価格のタームで定義されており、標準比率 $R^*$ が物量のタームで定義されているのだから、その二つの違いは力学における慣性質量と重力質量の違いになぞらえるこ

とができよう。概念上は別物なのに、数値はつねに比例するのである。——このように解説すると、§22の予告は「議論の先取り」だとか「議論の先送り」だと批判されるかもしれない。しかし予告は読者が論理の道筋から外れないようにするための配慮である。予告だけを見て「議論の先取り」だとケチをつける読者は、自分がナルシズムに陥っていることを自覚していないのだ。著者が道しるべを示しているのに、ナルシーな読者は自分の妄想世界に迷い込むのである。

同じことが「説かれなかった貨幣形態論」という「大きな謎」についても当てはまる。『商品の生産』の問題は、 $w$ と $r$ への分配問題から独立の標準体系において、分配問題に依存して変化する個別的商品の価格がいかにして表現できるか、ということである。ところが、マルクスの価値形態論における貨幣は特定の個別の商品であることを免れないが、どの個別の商品の価格を貨幣単位にしても基本式「 $r=R(1-w)$ 」は成立しないしのであるから、価値形態論は無用なのである。他方、こんにちの信用貨幣（紙幣・硬貨）は、国家が強制力を以て通用させ、諸商品の相対価格に貨幣呼称を与えるだけであるから、生産理論の地平においてはいかなる働きもしない。もし信用貨幣の実質的単位になりうる商品が存在するとすれば標準商品がそれであるが、標準商品は生産構造が与えられない限り決まらないのであるから、生産構造から切り離された信用貨幣を標準商品に置き換えることは無意味である。

スラッファが「不変の価値尺度」を発見したといわれるのは、確かに基本式「 $r=R(1-w)$ 」が現実の体系にも妥当するからである。だが問題は、その基本式をどのように使うかということである。この問題に対して価値形態論は何の役に立つのだろうか。価値形態論が必要だと考える論者たちは、個別の商品「a」の価格を標準商品によって測定することが、あたかも商品「a」の価格を別の個別の商品「b」の《価値》で測定することであるかのように錯覚しているのであ

る。価値形態論が役に立たないのは、どの個別の商品を価格基準にとっても「 $r=R(1-w)$ 」が成立しないからに他ならない。

(ちなみに、第6章§48の終わりの括弧に入れたパラグラフは「ケンブリッジ資本論争」を念頭に置いて挿入されたものである。しかしこのことから、片桐のように「ケンブリッジ資本論争が背後にあったことを考えるならば、『商品の生産』の第6章が書かれた意味はスッキリと理解できる」(80頁)と飛躍したのでは、第6章の肝腎の問題が見失われてしまうであろう。スラッファは『商品の生産』のゲラを多くの友人に見せたが、ジョン・ロビンソンには見せなかった(Kurz and Salvadori [2001], p.262)。「彼女を支援するために第6章を書いた」のであれば真っ先に彼女に見せたであろう。§48の最後のパラグラフが括弧に入れられているのは、「ちなみに」述べたということである)。

### 3 グラムシと「奇妙な手紙」の謎

この節で扱うグリエーコが書いたとされる「奇妙な手紙」の謎は『商品の生産』を理解することとは無関係である。しかし『商品の生産』の著者を誤解することとは大いに関係がある。グラムシが獄中の彼に宛てられたグリエーコの手紙によって「イタリア共産党に裏切られた」と感じ、グラムシが最も信頼していたはずのスラッファが「沈黙」を隠れ蓑にして責任回避を謀ったかのように仄めかされるからである。著者が信頼できない人物であるならば、『商品の生産』の晦渋さも「真意を隠蔽する」ための企みである可能性がある。『スラッファの謎を楽しむ』はそのように示唆しているようだ。著者は『商品の生産』の「謎」を探しながら、本当はスラッファという人物の仮面を(もし「沈黙」が彼の仮面だとすればだが)剥がそうとしているのではないか。片桐の誤読はたんなる「軽率」のゆえなのか、それともスラッファへの面当てなのか。私は『スラッファの謎

を楽しむ』の次のような推察を見過ごすことができない。

遠い昔、グラムシの死を巡って、スラッファは沈黙することによって、戦友ともいうべきタチャーナ・シュフトの誤解と怒りを招いた。それでもなお何も語ろうとしなかった。それを思えば、『商品の生産』のスラッファにとっては「自分がいいことだけをいっておればいいのであって、あとはいかに理解されようと、あるいはどう誤解されようと、知ったことではない」ことだったのかも知れない。

もし大学の講義が「教師は自分が言いたいことだけを言っておればよいのであって、いかに理解されようと、あるいはどう誤解されようと、知ったことではない」ようなものならば、講義は成り立たないであろう。本を書いたり読んだりするのも同じことである。片桐が自ら「難解」の専門書と宣伝しながら、「いかに理解されようと、どう誤解されようと、[スラッファの]知ったことではない」などと推察するのは軽薄すぎる。難解とは理解困難ということであり、理解とは正しく理解することであるから、どう誤解されても構わないのであれば、『商品の生産』は難解なのではなく、無意味なのである。

片桐はナトーリ『アンティゴネと囚われ人』(1991)に依拠して「奇妙な手紙」事件に対するスラッファの「沈黙」を倫理的な問題にしている。1928年2月、獄中のグラムシに1通の手紙が届いた。差出人名は「グリエーコ」で、グリエーコは国外に逃れていた党幹部の一人である。受け取った当初グラムシは「奇妙な」手紙だと思った。面会にいったタチャーナは、或る人がその手紙を「犯罪的」だと評したとグラムシに話した。1932年12月5日付けのタチャーナ宛て手紙で、グラムシは彼女に「犯罪的」だとの評を思い出せながら次のように書いた。あの手紙を予審判事が彼に渡すとき、「グラムシ議

員、貴君にかなり長く獄中に留まっていた欲しいと望んでいる友人たちをお持ちのようだね」と言ったこと、だから自分を「慰め」励ます「温かい」手紙であったように思えたあの手紙が「犯罪的」だと評するのは客観的には正しかったこと、そして「おそらく書いた人はたんに無責任な愚か者で、それほど愚かでない他の者があの手紙を書かせたのだ」ということ等である。そしてこう結論した。「こんな問題に頭を悩ますことは無益である。だが、あの手紙が意味を持っていたという客観的事実は残る」(Spriano, p.75) と。

グラクシの死後、タチャーナは「グリエーコ」に「犯罪的な」手紙を書かせた人物が誰なのかを問いただすために、スラッファに手紙を書いた。

私は例の悪名高い手紙にそれとなく触れ、私の採るべき行動についてあなたから何かお聞きしたいと思っておりました。……人は最も重要な問題を往々にして放置するものだ、ということをよく知っています。そうすることができるのは、怠慢とか、無関心とか、安穏な生活への愛着とか、ご都合、等々といういろいろな理由からです。私は単にニーノ[グラムシ]に対するばかりでなく、さらにまた裏切ってはならない彼の生涯の目的だったすべてのものに対する、私の最も厳粛な義務を絶対にゆるがせにしたくないのです。(ナトーリ、329-330頁)

スラッファの返信は次のとおりである。

「悪名高い」あの手紙を冷静に読んだ私にとっては、書き手の軽率さは問題になるが、そこには「悪意」も、まして悪魔的な意図も隠されていなかったことは明白です。私のこうした意見は、ニーノが予審判事によって疑念の道に引きずり込まれたと言っていた事実によって裏付けられたのですが、周知の通り、この種の疑念を忍び込ませるのは、予審

判事の腕前の初歩に属することなのです。

いずれにせよ、あなたがあの手紙を読み直した後までもあなたの疑念が残るとしても、あなたがこの件を取りこぼすには(あなたの書いておられるような)「怠慢、無関心、安穏な生活への愛、ご都合」といった理由は全然ありません。ニーノがあなたと同じような行動の自由を持っていたならばやったであろうようなことをおやりなさい。すなわち、P[パリ]に行ったときにあの悪名高い手紙の書き手の許に赴いて、あなたの手紙とニーノの手紙を持参し、あなたの考えを率直に述べ、彼の説明をお聞きなさい。彼の返答の調子からあなたは彼が誠実であるかどうかを判断できるに違いありません。あなたが私に助言を求めてこられたので書きましたが、これが私の助言です(ナトーリ、331-332頁)。[スラッファは実際に、彼女がグリエーコ本人に会えるようパリの指導者に配慮を依頼したようだ(Spriano, p.183のスラッファ宛ドニーノの手紙、1937/5/19)。しかしこの手紙の日付は何かの間違いだと思う。もし日付が間違っていないのであれば、スラッファはタチャーノの疑念をかなり以前から知っていたことになる——引用者]。

ここで紹介したグラムシ、タチャーナ、スラッファの3名の手紙はすべて確認できるものである。しかし「悪名高い」手紙の書き手はグリエーコ本人だったのだろうか。この事件に的を絞って書かれた『獄中のグラムシと党』(1977)の著者パオロ・スプリアーノは筆跡で確認したと述べている。しかしレプレ([2000], 124頁)は、「実際にはグリエーコが危険の少ない手紙をグラムシに書いたのだが、警察がこれを改竄して、同志たちに裏切られたとグラムシに思わせようとしたのだという仮説」に「根拠がなくもない」という。その根拠は「警察が共産党内部に潜入させた何人かのスパイの活動に言及する一件書類の中に[その手紙が]発見された」こと、手紙には「綴りの間違い、間違っ

た書法による名前 [Trochijとすべきところが Troski となっている = 訳註]、意味のない表現など、部分的な偽造だと思わせる幾つかの要素がある」ことである。「グリエーコ」の手紙はスプリアーノの英訳書で読むことができるが、レプレの挙げている根拠は訳書だけでは確認できない。他方、スラッファがタチャーナに「あの手紙の書き手の許で説明を聞く」ことを勧めているのだから、スラッファが読んだ手紙とレプレの確認した手紙が同一物なのかどうかも疑わしい。こういう次第で、「グリエーコ」の手紙は確かに謎なのであるが、ここではスプリアーノの筆跡鑑定を信じることにする。

さて、『アンチゴネと囚われ人』の著者であるアルド・ナトーリ自身は「スラッファがああ《悪名高い》手紙の書き手に《軽率さ》があったとしか言わず、悪魔的な意図を否定したのは正しかった」と判断している (229頁)。ところがナトーリはスラッファを批判して次のように結論するのである。「兄弟の間でのような会話をするだけでも充分だったであろう。そこまでいなくても、よそよそしく官僚的な手紙を書くだけでも充分だったことであろう。だがスラッファはそれさえしなかった。当時の彼の沈黙は恐らく、死ぬまでの辛抱強い黙秘として、彼があえて越えようとしなかった一つの世界の悲劇的な限界だった」(234頁)と。スラッファが「あえて越えようとしなかった世界」とはどのような世界なのだろうか。(後に再度この問いに立ち帰る)。スラッファが「書き手の軽率さは問題になるが、悪意はなかった」と判断する以上、タチャーナの心を鎮めることはできなかったのではないだろうか。彼女の望みは、グリエーコに手紙を書かせた背後の人物を突き止め、その人物を断罪することだったからである。

片桐によれば、「[タチャーナの手紙について] これほど人間の勇気というものを思い出させる手紙も珍しい。しかし、スラッファの返事は素っ気ないものだった。それはタチャーナを激怒させ、スラッファとの絶交を決意させる程

のものであった」。タチャーナの手紙が「人間の勇気」を思い出させるとは思えないが、タチャーナが立腹したであろうことは間違いない。事実、タチャーナは次のような事実上の「絶交状」を書いた。

私とっていずれにせよ事柄は明瞭で、あなたはこの問題の状況に少しも重要性を与えないはずであり、言い換えれば、この事柄の無実を少しも疑っておらず、あなたにとっては悪事など存在しないのだから、私がどんなやり方でか悪事を発見したいと思うのは当然なのに、あなたにはそのやり方は絶対にどうでもよいと思われる、ということなのです。……

そんな論法が正当化されうとは思いません。せめて故意に問題を取りこぼすことを望まなければよいのですが。…… (ナトーリ, 332-333頁)

しかし片桐がそれに続けて述べる次のような要約は完全な誤解である。

スラッファは、グラムシもタチャーナもこの [グリエーコ] 手紙を勘ぐり過ぎているとする。しかし、グラムシがそう思い込むに至った背景 (イタリア共産党と共産主義インターナショナルに対するグラムシの不同意) に対してはまったく沈黙する。グラムシの死後30年経てから出された手紙においても、曖昧に、「グリエーコ」の指示がどういうものであったか明確にすることなく、それは「私を激怒させた」と答えているだけである (しかも、それさえ秘密を条件に!)。(片桐 [2007], 74頁)

グリエーコの「奇妙な手紙」と「グリエーコ」の指示とはまったく別物であって、後者はグラムシが死亡した日と同日 (1937年4月27日) に、党指導者の一人モンタニャーナがトリアッティ宛てに出した手紙のことである。この



誤解はスラッファがスプリアーノの質問（1969年12月18日）に答えた返信で、「グリエーコだったかドニーニだったか覚えていないが——多分前者——どちらか」と書いた（ナトーリ、334頁）ことから生じている。ナトーリはそれを「グリエーコの〔実際はモンタニャーナの〕指示」と修正している（同書、231頁）が、彼はこんどは、グラムシが出獄後モスクワの妻子の許に行くという計画と、1933年5月の事件（グラムシの条件付き釈放の希望が『ユマニテ』紙の公表によって潰えてしまったという事件）とを取り違えてしまった。だから日本語訳も意味が取れないのである。

「水の流れを止めないように」という「グリエーコの指示」がスラッファの解釈のように「新聞のキャンペーンを避ける」ことだとすれば、「騒ぎ立てないように（英訳は“not making waves”）」ということであろう。しかし「騒ぎ立てないように」というのはグラムシの意向でもあるから、スラッファはなぜ「この指示は——当時と同じように！——私を激怒させました」と言うのだろうか。スラッファが激怒した理由だとナトーリが推測する「あいつをご存じですね（英訳は“You know the type he is”）」は「彼は変わり者ですからね」ほどの意味ではないだろうか。もしそうであれば、スラッファが怒った理由は、1933年の条件付き釈放が『ユマニテ』紙の公表によって灰燼に帰したという、スラッファにとっての「生涯の一大痛恨事」に何の呵責も感じないで、「騒ぎ立てない」ことの理由をグラムシの性格（「変わり者」！）に帰していることにある。（二日後の1937年4月29日のトリアッティ宛て手紙でも、モンタニャーナは「もしわれわれが彼の〔思想を宣伝する〕ための国際的キャンペーンを忽せにしたとすれば、その理由は別のところに、アントニオ自身に、求められるべきだ」と書いている）。スラッファは激怒したと述べるが、しかし「そこには不誠実はなかった」と付け加えている。

グリエーコの手紙と（スラッファの記憶違い

で「グリエーコ」が書いたとされた）モンタニャーナの手紙とは何の関係もない。そしてどちらもスラッファのいう「パリの指導者たちの時機を誤った公表」とは無関係である。モンタニャーナの手紙はグラムシの死去と同じ日の手紙だから「災難」の原因にはなりえない。スラッファが「最大級の二つの災難が生じた」と言っているのは、『ユマニテ』紙の公表によって生じた「二つの災難」のことである。「災難」の一つは、グラムシの重病を治療できる一般病院への移送が不可能になったことであり、いま一つは、グラムシの条件付き釈放が水泡に帰したことであろう。ナトーリは「二つの災難」をグリエーコの「奇妙な手紙」事件とモンタニャーナの手紙のことだと誤認し、あたかもスラッファが「沈黙」によってそれらを闇に葬ったかのように仄めかしているのである。片桐が「〔スラッファは〕グラムシの死後30年経てから出された手紙においても、曖昧に、『グリエーコ』の指示がどういうものであったか明確にすることなく、それは《私を激怒させた》と答えているだけである（しかも、それさえ秘密を条件に！）」と批判するのは、ナトーリの実事誤認を見落とすからである。

グリエーコの「奇妙な」手紙は「軽率さ」という問題が残るが「悪意」はなかった。モンタニャーナの手紙はグラムシを「変わり者」呼ばわりすることで、パリの党指導者たちの責任を回避しているが、そこにも「不誠実」はなかった。それならば、スラッファはそれ以上の何を語るべきだったのだろうか。片桐のいうように「イタリア共産党と共産主義インターナショナルに対するグラムシの不同意」についてだろうか。確かにジャーナリズムは、グリエーコの手紙を政治ミステリーに仕立て、トロツキーに対するスターリンの謀略を、スターリンの遣り方に批判的であったグラムシとコミンテルンのイタリア共産党代表のトリアッティの見解の不一致に結びつけ、トリアッティが影の人物であるかのように臭わせている。だが当時は、イタリア共産党指導部はソ連で進行中の政治闘争の本

質を見抜けなかったし、グラムシもトロツキーを支持していたわけではない。その辺の事情はスプリアーノの『獄中のグラムシと党』が十分明らかにしているにも拘わらず、ジャーナリズムは「トリアッティ対グラムシ」を「スターリン対トロツキー」という公式に当てはめ、単純な対立図式を果てしなく繰り返している。

ミラノの日刊紙『コリエーレ・デラ・セーラ』の2003年7月17日号紙面に載った「裏切られたグラムシ？ トリアッティに不利な新証拠」と題する記事をインターネットで見つけた。「スターリン宛の書簡に妻ジューリヤと義姉エウジェーニヤによるイタリア共産党に対する厳しい告発あり」との要約である。シュヒト姉妹は「恐らくグラムシにとって党やトリアッティとの誰にもまさる連絡役であった人物・有名な経済学者スラッファから受け取った返信の曖昧な性格に失望して」告発に及んだ。訴訟記録はコミンテルン議長ディミトロフの秘書ブラゴエーヴァによって作成された。1938年6月、タチャーナがまだイタリアにいたときは、告発はグリエーコに対するものであると秘書はディミトロフに報告した。しかしタチャーナがモスクワに帰った（1938年12月）のちに、ブラゴエーヴァは《グラムシ-T事件》で告発されているのが実はトリアッティであるということの証拠をつかんだ。その証拠はスラッファの証言によるもので、その証言によれば「グラムシが疑っていたのはトリアッティであり」、また「グリエーコの手紙はトリアッティの同意なしには書かれなかった」。妻ジューリヤがその件について1940年12月にスターリン宛に手紙を書いた。それにはトリアッティは名指しこそされていないが、グラムシと党との間に断絶があったことは強調されるべきだ。トリアッティはソ連の対ナチズム戦争突入のお陰で追及を免れたのだ、云々。――

秘書のブラゴエーヴァが実際にスラッファに会い、彼の証言を得たとは考えられない。タチャーナにさえ言わなかったことを、正体の知れないロシア女性に言うはずがないし、そもそ

もブラゴエーヴァがスラッファと何処で会ったのかの裏付けがない。だから「スラッファの証言」はタチャーナからの情報を利用したものである可能性の方が高い。

アウレリオ・レブレ『囚われ人アントニオ・グラムシ』（1998）は、タチャーナの固執を「《裏切り者》の正体を彼らの過去をも調査して暴露するという、この恐怖の時代に典型的なやり方の一つであった」（261頁）と述べている。それがまさにスターリンの使った遣り方であった。現代のわれわれにとってはこの恐怖の時代は遠い過去の政治スキャンダルの一つでしかない。だが、その時代に生きた人間にとっては、彼らの採るべきどの行為も倫理的な（そして政治的な）選択であったに違いない。レブレによれば「トリアッティは、他の共産党が巻き込まれつつあった告発の網にイタリア共産党が陥らないよう、これまでもまして注意を払っていた」（261頁）。――しかしこれは後世の歴史家の判断である。倫理は過去形の問題ではなく、今現在を生きている人間の未来形の課題である。スラッファの「沈黙」とタチャーナの「激怒」とは彼らの倫理観の違いに起因すると思われる。

スラッファの「沈黙」はウイトゲンシュタインが「語りえないことについては沈黙しなければならぬ」と要約した「沈黙」、倫理を無意味なお喋りの水準に引き下げることによってトリヴィアリズム（瑣末主義）に陥ることを諫めるための「沈黙」である。それに対してタチャーナの「激怒」は、愛すべきグラムシを死に至らしめた者を断じて許さないという、彼女の聖戦であり、いわば宗教的な怒りである。宗教的な怒りは、それ自身が献身的行為であるから、理性を超えた節度を知らぬ怒りである。彼女にとっては節度は怯懦であり、「安穏な生活」「ご都合主義」のための遁辞である。スラッファの「沈黙」も処罰の対象たるを免れない。こうして彼女の悲壮な決意は、疑わしいものすべてを罰する。彼女には「疑わしきは罰せず」という近代の法常識は通用しない。タチャーナには背

信者に対する懲罰があるだけである。裏切り者を裁くこと、それが彼女の崇高な義務であった。

ナトーリの本はタチャーナへのオマージュである。しかし彼は、グリエーコの手紙についてのスラッフアの回答は正しかったと判断する。だから彼は抽象的な言葉でこのディレンマを解決せざるをえなかった。——「当時の彼[スラッフア]の沈黙は恐らく、死ぬまでの辛抱強い黙秘として、彼があえて越えようとしなかった一つの世界の悲劇的な限界だった」。スラッフアがあえて越えようとしなかった「一つの世界」とはどのような世界か。私はそれを「他人の人格を侵害しないことを原則とする近代世界」とあると解釈する。他人に対する誹謗中傷も人格に対する侵害である。だから場合によっては名誉毀損罪が成立する。人格の侵害が「軽率さ」によるのか「悪意」に基づくのかで、その行為の倫理的意味は全然違ってくる。「軽率」だけでなく「不誠実さ」がない場合にその責任を追及することは、相手に屈辱を強いることである。スラッフアがあえて越えようとしなかった「限界」は、彼にとっては越えるべきでない限界だったのである。

人格を侵害しないことは、タチャーナの言うような「故意に問題を取りこぼすこと」ではない。グラムシの病状が最悪の状態に陥った1932年、彼は絶望的な精神不安に陥り、グリエーコの手紙を思い出して疑心暗鬼におそわれた。妻ジューリヤと離婚すべきではないかと考えたりもした。そうした状況の中にあっても、もし誰かが赦免の申請を仄めかすことがあれば、彼の怒りは爆発した。彼が恐れたことは自分の兄弟か他の縁者がムッソリーニに哀れみの赦免を願い出ることだった。スラッフアが彼の最良の理解者であった。スプリアーノは次のように述べている。

彼[グラムシ]はタチャーナに手紙を書いて、フェデリコ・コンファロニエーリがオーストリア皇帝に送った赦免申請の文献上の詳

細を知りたい旨スラッフアに依頼するよう伝えた。その赦免申請はグラムシが「最高度の屈辱と恥辱」と規定していたものである。1967年に私がスラッフア教授に質問したとき彼はこう確言した。それこそが、彼[グラムシ]がタチャーナに繰り返して言っていたように、自分の尊厳にとって危険などな発議からも自分を防御するために彼が考え出した方法なのです。彼はそうした発議を決して受け入れまいとしたのです、と。それは道徳的自殺だろうし、彼[グラムシ]には自殺する気などまったくなかった。(Spriano, pp.74-75)

タチャーナに対してグラムシは幾度も「激怒」したが、それは彼女が彼のために窃かに動いているのではないかと疑ったときである。自分の尊厳を守るという点ではグラムシはスラッフアと完全に一致していた。グラムシは1932年に最悪の精神状態に陥ったとき「グリエーコ」の手紙を思い出し、同志に裏切られているという「強迫観念」に取り憑かれた。しかし、グラムシ自身「こんな問題に頭を悩ますことは無益である」と書いて、その問題を放擲した。この場合、問題を放擲することの方が健全なのである。

人間の欲望に節度が必要であるように、猜疑心にも節度が必要である。「思想・信条の自由」は「内面性の自由」であり、「内面性の自由」とは（日本の政治家が靖国参拝で公然と表現する信条とは違って）思想・信条を強制的に吐き出せることの禁止である。自己批判の強要は相手の人格を破壊する。国家権力が自己批判を迫ればスターリンの恐怖政治が実現する。恐怖政治は権力者の欲望と猜疑心から生まれる。国家権力に対する猜疑心は民主主義の基本であるが、自称「社会主義」国家は猜疑心の向けられるべき方向を逆転してしまった。「社会主義」国家の悲惨は独裁者の欲望と猜疑心が個人の尊厳を蹂躪したことにある。だから「社会主義」国家は中世に逆戻りしたかのような観を呈したのである。近代世界とは崇拜と献身を拒否

する世界である。近代世界においては人間はすべて対等である。尊厳とは比較考量の対象ではありえないということである。個人の尊厳のゆえに人間はすべて対等なのである。それを認めることが近代世界のモラルなのである。

タチャーナの猜疑心は節度を失い、敵の「悪魔的な意図」を確信するまでに膨張した。彼女には「[グリエーコの] 行為が犯罪行為であった」こと、「また、例の男に入れ智恵した男の過去と現在の行動を根気よく調べる」こと（ナトーリ、334頁）だけが問題であった。彼女の矛先は、グラムシ殺しの張本人ムッソリーニではなく、スラッフアの「沈黙」の陰に隠れたトリアッティに向けられた。彼女は大同と小異を取り違える典型的なトリヴィアリズムに陥ったのである。彼女はグラムシが獄中で次のようなスターリン批判を遺していたことを知らなかったに違いない。

セクト的で狂信的な、純粹に一方的な立場であり、支配（通常は、無謬の教皇といった唯一の個人の支配であり、これによってカトリック教は一種の教皇崇拜に変質してしまった）の綱領を隠蔽する可能性があるものの、そのような綱領を意識的な政治的事実として、直接隠蔽しているようには見えない。（レブレ、208頁）

レブレの言うとおりに、この論評は検閲の目から逃れるためのカムフラージュであり、「この文章はカトリック教を共産主義で、教皇をスターリンで置き換えることによって初めて理解可能になる」。彼女にとってはグラムシの死後もグラムシがすべてだった。しかしグラムシの思想を共有したのではない。スラッフアもタチャーナと同様グラムシの死を悔やんだ。しかしだからといってグラムシを聖化することはしなかった。彼は近代世界のモラルをあえて越えなかった。それは越えるべきでない限界だったのである。

本節で述べたことは『商品の生産』の誤読とどんな関係があるのだろうか。私が示唆したのは、書物を誤解することは著者の人格を誤解することと相似ではないかということである。片桐が「謎探しのために」で挙げている他の「謎」で例示してみよう。

私は、片桐の指摘する §77 と §82 との「齟齬」は故意による誤読ではないか？という疑念を持った。片桐はこう論ずる——§77は「年費用は一般的には一定でなく変動するものであり、おそらくは、用具の経過年数とともに低落してゆくであろう」と述べている。しかし §82 では（片桐によれば）「（生産効率が不変であるならば）各年度の費用は均等でなければならないとされる」。つまり、（片桐によれば）「まったく正反対の主張がなされている」。だから同氏は、「《齟齬》をきたさないためには、《生産効率は不変》という前提条件を外し、逆にそれが年々低下するという前提を与える必要がある」と注意するわけである（147頁）。

ところが §82 には「（生産効率が不変であるならば）各年度の費用は均等でなければならない」という主張は存在しない。片桐も §82 の該当箇所を引用していない。§82 の日本語訳は次のようになっている。

利潤率がゼロであるならば、連続する年の均等効率に対する均等減価割当額という基準が、生産物を生産する機械の経過年数いかににかわりなく、同一の生産物の諸単位に均等な価格を保証することになる。しかし、利潤率がゼロ以上に上がるや否や、等しい減価割当額は、異なった経過年数の機械に対しては、異なった費用（「費用」は減価プラス利潤から成る）をとともなうであろう。[以下略]（116頁）

§77の「年費用は一般的には一定でなく変動するものであり、おそらくは、用具の経過年数とともに低落してゆくであろう」ことの原因

が、上に引用した§82の後半(「しかし」以下)で述べられている。「費用」は「減価プラス利潤」であるから、「利潤率がゼロならば」費用は減価分だけである。均等減価の基準が均等効率だとすれば、均等効率は年々の生産物価格の均等性を保証するから、年費用は均等である(これが前半)。しかし「利潤率がゼロ以上に上がるや否や」利潤分が生じる。機械が老朽化すればその価値は低下するから、「減価プラス利潤」は変化する。すなわち、費用は機械の経過年数によって異なってくる(これが後半)。それゆえ、均等減価という仮定は年々の生産物価格の均等性という要請と両立しなくなる。したがって「年費用は一般的には変動する」(どのように変動するかは、後の話しである)。しかし「年費用が機械の経過年数とともに低落するであろう」ことは、機械の価値が最後にはゼロになるという事実から容易に予想できることである。

これは、「年費用は一般的には一定でなく変動するものであり、おそらくは、用具の経過年数とともに低落してゆくであろう」(§77)こと理由を述べているだけであって、どこにも「齟齬」を来たしていない。片桐の主張する§77と§82との「齟齬」は、「利潤率がゼロであるならば」という条件を故意に落とし、それを「生産効率が不変ならば」という条件にすり替えるからである。もし故意にすり替えたのであれば、それは著者に対する「中傷」である。もしたんなる誤読であれば、あまりにも「軽率」で無責任である。そのどちらなのか。——ウイトゲンシュタインならば、「理解できない人が《故意に誤解する》ことはありえない」と評するかもしれない。

ウイトゲンシュタインは『確実性について』の中で「いかなる事実をも確実と見なさない者にとっては、自分が用いる言葉もまた確実ではありえない」(§114)と論じた。事実に対する疑いは事実を表現する言葉に対する疑いと相関的である。そして、すべての言葉の意味を疑うことは不可能である。疑わしい言葉があれば、

その言葉が有意味になるような解釈を探さねばならない。言葉が多義的であれば、文脈に応じてその意味を選ばなければならない。そうした無意識の努力によって他人との意思疎通が可能になっているのである。言語哲学ではそれを“charity principle”と呼ぶ。これは「疑わしきは罰せず」「疑わしきは被告人に有利に」という原則である。これは、被告人に慈恵を施すということではなく、裁く側の義務なのである。そういう原則に従わなければ、他人の使う言語は意味のある言語として理解されないのである。

現代の言語哲学の出発点はフレーゲの「文脈原理」である。その原理を彼は『算術の基礎』の序文で「語は文の中でのみ意味を持つ」と要約した。その原理に従わない人は、言葉の意味とは心の中の表象(観念、イメージ)だと見なす。だからイメージが当てはまらなければ、理解できないか誤解するかである。他人を理解するときにもこれと同じ原理が働く。しかし他人の言語を一文ずつ切り離して問題の文を理解するのではなく、その文を議論全体の環境の中で理解するのであるから、「文脈原理」は拡張されねばならない。どれが重要な文でどれが省略可能な文であるかをも、同時に把握しなければならない。重要性の判断の基準は論理的脈絡である。

ある人間を理解する場合にも、彼または彼女の行為をその行為がなされた諸条件から切り離して理解することはできない。しかし人間の行為もその行為を規定する諸条件も複雑すぎるから、通常は「彼あるいは彼女はどんな人か」と問う。つまり、彼あるいは彼女の人物像(大袈裟に言えば理論)をつくりあげる。その人物像が間違っていれば、彼あるいは彼女を誤解しているのである。そして誤解はたいていその人物の行為の脈絡を取り違えることから生じる。脈絡が決定的に重要なのは倫理的判断の場合である。倫理的判断においては、ある行為が「軽率」のゆえなのか「故意に」なされたのかが大きな分かれ目になる。そして「軽率」か「故

意」かの判断基準は、その行為の論理的脈絡である。論理的脈絡をとらえるとき、われわれはつねに“charity principle”に従っているのである。ワイトゲンシュタインは『哲学探究』§194で、哲学的思考がよく陥る誤謬を「文明人の諸表現を聞き、それらを誤解し、そこから奇妙な結論を引き出す未開人」の行為になぞらえた。『商品の生産』の中に「スラッフアの謎」を探すことも、それに似ていないだろうか。

#### 文献

- Bellofiore, R. and J-P. Potier [1998], Piero Sraffa: Nuovi elementi sulla biografia e sulla ricenzone di *Produzione di Merci* in Italia, *Il Pensiero Italiano*, VI (1998/1).
- 片桐幸雄 [2007], 『スラッフアの謎を楽しむ』, 社会評論社。
- Kurz, H. and Salvadori, N. [2001], *Sraffa and mathematicians: Frank Ramsey and Alister Watson*, in Cozzi and Marchionatti (eds.), *Piero Sraffa's Political Economy, A Centenary Estimate*, Routledge.
- レブレ, A. [2000 (1998)], 『囚われ人アントニオ・グラムシ』小原・森川訳, 青土社。
- ナトーリ, A. [1995 (1991)], 『アンティゴネと囚われ人』上杉聡彦訳, 御茶ノ水書房。
- Potier, J.-P. [1991], *Piero Sraffa, Unorthodox Economist*, Routledge.
- Silvio, P. [2003], “Gramsci tradito? Nuovi indizi contro Togliatti,” *Corriere della Sera* (17 luglio 2003), [http://archivistorico.corriere.it/2003/luglio/17/Gramsci tradito Nuovi contro...](http://archivistorico.corriere.it/2003/luglio/17/Gramsci%20tradito%20Nuovi%20contro...) (2008/12/27)
- Spriano, P. [1979 (1977)], *Antonio Gramsci and the Party: The Prison Years*, translated by J. Fraser, Lawrence and Wishart.
- Sraffa, P. [1960], *Production of Commodities by Means of Commodities*, Cambridge University Press. 菱山泉・山下博訳『商品による商品の生産』, 有斐閣, 1962.